

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年8月13日
【四半期会計期間】	第71期第1四半期（自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日）
【会社名】	株式会社ゴールドウイン
【英訳名】	GOLDWIN INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 貴生
【本店の所在の場所】	富山県小矢部市清沢210番地
【電話番号】	0766(61)4802(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 白井 準三
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区松濤2丁目20番6号
【電話番号】	03(3481)7203(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 石井 邦彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社ゴールドウイン東京本社 （東京都渋谷区松濤2丁目20番6号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第1四半期連結 累計期間	第71期 第1四半期連結 累計期間	第70期
会計期間	自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日	自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日	自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日
売上高 (百万円)	12,200	17,078	90,479
経常利益又は経常損失 () (百万円)	76	1,696	15,984
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属 する四半期純損失 () (百万円)	292	1,235	10,734
四半期包括利益又は包 括利益 (百万円)	797	1,821	11,469
純資産額 (百万円)	43,935	52,065	52,916
総資産額 (百万円)	82,423	86,485	91,376
1株当たり四半期 (当期)純利益又は1 株当たり四半期純損失 () (円)	6.46	27.23	236.64
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純 利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.2	60.1	57.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第70期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第70期および第71期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 1株当たり情報の算定上の基礎となる「普通株式の期中平均株式数」については、株式給付信託が所有する当社株式を控除しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

経営成績

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況が続いており、ワクチン接種等の感染拡大防止策が講じられる中で個人消費の持ち直しが期待されているものの、消費動向は依然として不透明な状況にあります。このような中で、当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の当第1四半期連結累計期間（令和3年4月1日から令和3年6月30日まで）の経営成績は、密を避けたアクティビティとしてのキャンプ需要や在宅勤務時における日常着需要に関して新たな顧客層の開拓が進むとともに、ゴルフやランニング等の屋外スポーツにおいても堅調に需要を取り込んだ結果、売上高17,078百万円（前年同期比40.0%増）、営業利益1,135百万円（前年同期は営業損失479百万円）、経常利益1,696百万円（前年同期は経常損失76百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,235百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失292百万円）となりました。

財政状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は86,485百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,890百万円減少しました。これは主に、現金及び預金が2,794百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が1,936百万円、電子記録債権が387百万円減少したためであります。

- ・売上債権（受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権）

当第1四半期連結会計期間末の売上債権回転月数につきましては、前連結会計年度末の1.65ヵ月から当第1四半期連結会計期間末1.78ヵ月となりました。

- ・棚卸資産（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品）

当第1四半期連結会計期間末の棚卸資産は14,983百万円となり、前連結会計年度末と比べ169百万円減少いたしました。棚卸資産回転月数につきましては前連結会計年度末2.01ヵ月から当第1四半期連結会計期間末2.63ヵ月となりました。

- ・投資有価証券

投資有価証券には、関連会社の株式17,591百万円のほか、長期・安定的な取引関係維持のために所有している主要取引金融機関や主要仕入先等の株式が含まれております。当第1四半期連結会計期間末における投資有価証券の残高は22,456百万円となり、前連結会計年度末と比べ847百万円増加いたしました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ4,039百万円減少し、34,420百万円となりました。これは主に、電子記録債務が984百万円増加したものの、未払法人税等が3,794百万円、支払手形及び買掛金が1,029百万円減少したためであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ851百万円減少し、52,065百万円となりました。

- ・自己資本比率

当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は60.1%となりました。

経営成績の分析

- ・売上高

主要都市におけるまん延防止等重点措置や緊急事態宣言の発出に伴い、前期に引き続き当期も直営161店舗のうち最大77店舗を臨時休業とする等、主要都市における販売動向は引き続き厳しいものとなりました。一方で、直営店売上については郊外型店舗が売上を牽引するとともに、EC売上、スポーツ量販店等への卸売上といったバランスの取れた販売体制が維持できたことで、当第1四半期連結累計期間の売上高は17,078百万円（前年同期比40.0%増）となりました。

・売上総利益

当第1四半期連結累計期間の売上総利益は、8,986百万円（前年同期比42.0%増）となりました。また、当期においてもEC売上が好調に推移したことから、売上総利益率は前年同期比0.7ポイント改善し、52.6%となりました。

・営業利益

昨年、実施することができなかった直営店でのイベント等について感染状況を配慮しながら順次再開したことで、販売費及び一般管理費は広告宣伝費や人件費を中心に前年同期比1,080百万円増加したものの、発注流動管理を徹底した結果、当第1四半期連結累計期間の営業利益は1,135百万円（前年同期は営業損失479百万円）となりました。

・経常利益

韓国における持分法適用関連会社であるYOUNGONE OUTDOOR Corporationの業績が堅調に推移したこと等により持分法投資利益558百万円を計上した結果、経常利益は1,696百万円（前年同期は経常損失76百万円）となりました。

・親会社株主に帰属する四半期純利益

親会社株主に帰属する四半期純利益は1,235百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失292百万円）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新型コロナウイルス感染症の当社グループ事業への影響に関しては、感染拡大が年内に収束した場合でも、インバウンド需要の低迷や外出自粛による消費マインドの低下に起因する消費需要の落ち込みが回復するには相応の期間を要するものと予測されます。

なお、当該見積りに用いた仮定は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の内容から重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、200百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	184,000,000
計	184,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和3年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (令和3年8月13日)	上場金融商品取引所名または登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	47,448,172	47,448,172	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数 100株
計	47,448,172	47,448,172	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
令和3年4月1日～ 令和3年6月30日	-	47,448	-	7,079	-	258

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

令和3年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 513,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,879,900	468,799	-
単元未満株式	普通株式 54,972	-	-
発行済株式総数	47,448,172	-	-
総株主の議決権	-	468,799	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、信託口が所有する当社株式1,541,500株(議決権の数15,415個)が含まれております。なお、会計処理上は、当社と信託口は一体であると認識し、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を自己株式として計上しております。

【自己株式等】

令和3年6月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ゴールドウイン	東京都渋谷区松濤2-20-6	513,300	-	513,300	1.08
計	-	513,300	-	513,300	1.08

(注)1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が2,400株(議決権の数24個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。

2. 「第4 経理の状況」以下の自己株式数は2,054,898株で表示しております。これは当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式1,541,500株を含めて自己株式として処理しているためであります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（令和3年4月1日から令和3年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（令和3年4月1日から令和3年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和3年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,536	18,741
受取手形及び売掛金	9,281	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	7,345
電子記録債権	3,175	2,787
商品及び製品	14,435	14,341
仕掛品	199	168
原材料及び貯蔵品	518	473
その他	2,032	1,671
貸倒引当金	10	4
流動資産合計	51,168	45,525
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,681	1,665
土地	4,691	4,691
その他(純額)	1,860	1,929
有形固定資産合計	8,233	8,287
無形固定資産		
商標権	1,792	1,716
その他	1,120	1,161
無形固定資産合計	2,912	2,877
投資その他の資産		
投資有価証券	21,608	22,456
差入保証金	2,696	2,731
その他	5,021	4,872
貸倒引当金	265	265
投資その他の資産合計	29,061	29,794
固定資産合計	40,207	40,959
資産合計	91,376	86,485

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和3年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,544	2,515
電子記録債務	10,131	11,115
短期借入金	3,600	4,370
1年内返済予定の長期借入金	2,520	2,375
未払法人税等	3,910	115
賞与引当金	1,668	2,192
返品調整引当金	51	-
その他	6,859	6,091
流動負債合計	32,285	28,776
固定負債		
長期借入金	3,626	3,141
退職給付に係る負債	232	222
株式給付引当金	807	821
その他	1,508	1,459
固定負債合計	6,173	5,644
負債合計	38,459	34,420
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,079	7,079
資本剰余金	264	264
利益剰余金	50,604	49,179
自己株式	4,138	4,106
株主資本合計	53,810	52,417
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	490	311
繰延ヘッジ損益	27	56
為替換算調整勘定	457	145
退職給付に係る調整累計額	1,068	944
その他の包括利益累計額合計	1,007	431
非支配株主持分	114	79
純資産合計	52,916	52,065
負債純資産合計	91,376	86,485

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)
売上高	12,200	17,078
売上原価	5,869	8,091
売上総利益	6,330	8,986
返品調整引当金繰入額	38	-
差引売上総利益	6,291	8,986
販売費及び一般管理費	6,770	7,851
営業利益又は営業損失()	479	1,135
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	37	35
持分法による投資利益	374	558
その他	22	31
営業外収益合計	435	627
営業外費用		
支払利息	18	23
手形売却損	5	8
保険解約損	2	17
その他	8	17
営業外費用合計	33	66
経常利益又は経常損失()	76	1,696
特別利益		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	-	14
特別利益合計	-	15
特別損失		
投資有価証券評価損	333	-
店舗閉鎖損失	-	0
その他	3	0
特別損失合計	336	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	413	1,711
法人税、住民税及び事業税	89	449
法人税等調整額	220	16
法人税等合計	130	466
四半期純利益又は四半期純損失()	283	1,244
非支配株主に帰属する四半期純利益	9	9
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	292	1,235

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	283	1,244
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	325	179
繰延ヘッジ損益	2	8
為替換算調整勘定	16	157
退職給付に係る調整額	33	127
持分法適用会社に対する持分相当額	854	479
その他の包括利益合計	514	576
四半期包括利益	797	1,821
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	807	1,811
非支配株主に係る四半期包括利益	9	9

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、重大な戻入れが発生しない可能性が非常に高い範囲で収益を認識するとともに、従来は売上原価、販売費及び一般管理費として計上していた費用の一部について、当第1四半期連結会計期間より顧客に支払われる対価として売上高から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高が104百万円減少、売上原価が20百万円減少、販売費及び一般管理費が90百万円減少、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が7百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は79百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、「時価算定会計基準」の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

1. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の当社グループ事業への影響に関しては、感染拡大が年内に収束した場合でも、インバウンド需要の低迷や外出自粛による消費マインドの低下に起因する消費需要の落ち込みが回復するには相応の期間を要するものと予測されます。

なお、当該見積りに用いた仮定は、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

2. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)
減価償却費	460百万円	424百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自令和2年4月1日 至令和2年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年5月14日 取締役会	普通株式	2,111	45	令和2年3月31日	令和2年6月10日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、信託の保有する自社の株式に対する配当金73百万円を含めております。

当第1四半期連結累計期間(自令和3年4月1日 至令和3年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年5月14日 取締役会	普通株式	2,581	55	令和3年3月31日	令和3年6月10日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、信託の保有する自社の株式に対する配当金86百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自令和2年4月1日 至令和2年6月30日)および当第1四半期連結累計期間(自令和3年4月1日 至令和3年6月30日)

当社グループは、スポーツ用品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、スポーツ用品関連事業を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)
パフォーマンス	6,030百万円
ライフスタイル	10,244百万円
ファッション	802百万円
顧客との契約から生じる収益	17,078百万円
その他の収益	-百万円
外部顧客への売上高	17,078百万円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()	6円46銭	27円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	292	1,235
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	292	1,235
普通株式の期中平均株式数(千株)	45,300	45,365

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「普通株式の期中平均株式数」については、株式給付信託が所有する当社株式を控除しております。控除した当該株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間1,622千株、当第1四半期連結累計期間1,569千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

令和3年5月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....2,581百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....55円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日.....令和3年6月10日

(注) 1. 令和3年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 配当金の総額には、信託の保有する自社の株式に対する配当金86百万円を含めております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年8月13日

株式会社ゴールドウイン

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
金沢事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 裕之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 健一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴールドウインの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和3年4月1日から令和3年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和3年4月1日から令和3年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゴールドウイン及び連結子会社の令和3年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續を実施する。四半期レビュー手續は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手續である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。